公職選挙法第49条第2項の規定により、令和5年4月9日執行の愛知県議会議員一般選挙において、次の不在者投票を行う場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、公職選挙法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

□公職選挙法施行令第59条の4第3項の規定により引き続き愛知県の区域内 に住所を有することの確認を申請します。

不在者投票を行う場所

年 月 日

氏名

電話番号

(宛先) 東海市選挙管理委員会

委員長 稗 田 とし惠

## 備考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず御本人が書いてください。
- 2 投票用紙等は不在者投票を行う場所欄に記載された住所に郵便等により送付するので、明確に記載してください。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示してください。
- 4 公職選挙法施行令第59条の4第3項の規定により引き続き愛知県の区域 内に住所を有することの確認を申請する場合は、□に「レ」を付してくださ い。